

証券コード 4828
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町1丁目8番1号
ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役社長 羽 田 雅 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁のご案内に従って2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号
ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

【電子提供措置に関する事項】

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.b-en-g.co.jp/jp/ir/stock_info/soukai.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ビジネスエンジニアリング」または「コード」に当社証券コード「4828」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以 上

1. ご送付している本書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」、「当事業年度における社外役員の主な活動状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・ 連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ・ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
4. 株主総会当日の対応につきましてお知らせする事項が生じる場合は、上記当社ウェブサイトにて掲載いたします。

議決権の事前行使についてのご案内

1 インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までにご行使下さい。

- (注) 1. インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイト等をご利用いただけない場合があります。
2. 議決権行使ウェブサイト等をご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

詳細は次頁を
ご参照下さい。

2 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時30分到着分まで

3 重複して行使された議決権のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等によって議決権を複数回数行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

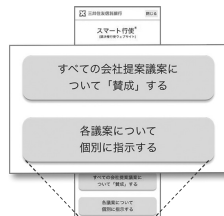
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



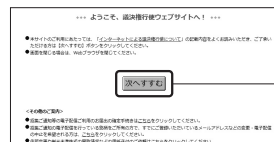
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

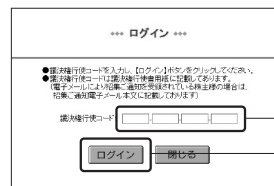
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へ進む」をクリック

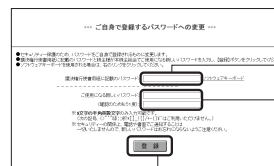
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間
午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、
当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元は配当金の支払いにより行う方針であり、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案して決定することとしております。また、第46期については累進配当および連結配当性向が中長期的に35%を上回るよう努めることを基本方針としております。配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

第46期は9期連続で過去最高益を更新いたしました。株主の皆様のご支援にお応えすべく、上記方針に基づき、第46期の期末配当は以下のとおりといたしたく存じます。

これにより、中間配当42円と合わせた年間配当金は、1株につき100円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金58円 総額695,984,456円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 男性 はね だ まさ かず 羽 田 雅 一 (1965年1月13日生)	1987年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社MCFrame事業本部長 2006年 4 月 当社プロダクト事業本部長 2010年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 当社関西支店担当、中部営業所担当 2015年 6 月 当社常務取締役 2015年 6 月 当社新商品企画本部長 2019年 6 月 当社専務取締役 2020年 4 月 当社代表取締役 2020年 4 月 当社取締役社長 現在に至る (現在当社代表取締役、取締役社長、最高経営責任者（CEO）)	33,859株 *
【取締役候補者とした理由】 羽田雅一氏は、自社製品に係る事業を中心に当社事業に関する豊富な経験を有し、当社の属する事業分野に高い見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	再任 男性 べつ のう しげ あき 別 納 成 明 (1964年 3月26日生)	1986年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年 9 月 当社入社 2011年 4 月 当社ソリューションプロジェクト統括本部副 統括本部長 2013年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社ソリューションプロジェクト統括本部長 2015年 6 月 当社ソリューション事業本部長 2019年 4 月 当社業務管理本部長 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 4 月 当社経営統括本部長、グローバルビジネス推 進本部担当 2022年 6 月 当社代表取締役 2022年 6 月 当社専務取締役 2023年 6 月 当社アライアンス部担当 現在に至る (現在当社代表取締役、専務取締役、最高財務責任者（CFO）、 経営統括本部長、アライアンス部担当)	16,280株 *
【取締役候補者とした理由】 別納成明氏は、長年に亘り他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業に携わるとともに、 2019年 4 月からはコーポレート部門の担当役員を務めており、幅広い分野における豊富な経験と高い 見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであり ます。			
3	再任 男性 なか の あつ し 中 野 敦 士 (1965年 3月14日生)	1989年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社プロダクト事業本部商品開発本部長 2014年 4 月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2015年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社プロダクト事業本部長、関西支店担当、 中部営業所担当 2022年 6 月 当社常務取締役 2023年 4 月 当社関西中部統括本部担当 2024年 4 月 当社ソリューション事業本部長 現在に至る (現在当社常務取締役、ソリューション事業本部長)	26,454株 *
【取締役候補者とした理由】 中野敦士氏は、長年に亘り自社製品に係る事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しておりま す。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	再任 男性 さとう ゆう すけ 佐藤 雄 祐 (1967年10月6日生)	1993年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年 7 月 当社入社 2006年 4 月 当社経営企画本部企画部長 2015年 4 月 当社経営企画本部副本部長 2016年 4 月 当社ソリューション事業本部第2 営業本部長 2019年 4 月 当社ソリューション事業本部長 2019年 6 月 当社取締役 2024年 4 月 当社プロダクト事業本部長、関西中部統括本 部担当 2024年 6 月 当社常務取締役 現在に至る (現在当社常務取締役、プロダクト事業本部長、関西中部統括 本部担当)	7,339株 *
		【取締役候補者とした理由】 佐藤雄祐氏は、長年に亘り、他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業および経営企画に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	
5	再任 男性 いり まじり とし ゆき 入 交 俊 行 (1968年 5 月28日生)	1993年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2013年 4 月 当社プロダクト事業本部マーケティング本部 長 2015年 6 月 当社新商品企画本部副本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部 長 2019年 4 月 当社新商品開発本部副本部長 2021年 4 月 当社プロダクト事業本部副事業本部長、プロ ダクト事業本部商品開発本部長 2023年 6 月 当社取締役 2024年 4 月 当社グローバルビジネス推進本部担当 現在に至る (現在当社取締役、プロダクト事業本部副事業本部長、プロダ クト事業本部商品開発本部長、グローバルビジネス推進本部 担当)	6,103株 *
		【取締役候補者とした理由】 入交俊行氏は、長年に亘り自社製品に係る事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	再任女性 みやざわ ゆみこ 宮 澤 由 美 子 (1969年11月13日生)	1992年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年 1 月 当社入社 2014年 4 月 当社ソリューションプロジェクト統括本部 b-ridge事業部長 2015年 4 月 当社ソリューション事業本部b-ridge本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部 副本部長 2018年 4 月 当社ソリューション事業本部第1 営業本部長 2019年 4 月 当社ソリューション事業本部副事業本部長 2023年 6 月 当社取締役 2024年 4 月 当社マーケティング企画本部担当 現在に至る (現在当社取締役、ソリューション事業本部副事業本部長、マ ーケティング企画本部担当)	39,903株 *
【取締役候補者とした理由】 宮澤由美子氏は、長年に亘り他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業に携わり、当社の属 する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任 をお願いするものであります。			
7	再任男性 しみず ひろし 清 水 弘 (1961年 3 月29日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	1984年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社入社 (1990 年 9 月退社) 1990年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社 入社 2003年 1 月 同社ディレクター 2010年 4 月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 2011年 6 月 当社社外取締役 2015年 4 月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社 シニア・アドバイザー 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アド バイザー	9,500株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 清水弘氏は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な 経験と事業戦略に関する高い見識を有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的 かつ幅広い視点による助言や適切な監督等が期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	再任 男性 きたむらまさひと 北村正仁 (1959年1月3日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	1982年 4 月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）入社 1999年10月 オリンパス・シンガポール勤務 2001年10月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）産業情報部長 2003年 4 月 同社IT戦略室長 2006年 4 月 同社IT改革推進部長、IT基盤技術部長 2009年 7 月 同社IT統括本部長 2012年 4 月 同社執行役員Chief Compliance Officer 2016年 4 月 同社執行役員CSR本部長 2018年10月 同社執行役員Chief Information Security Officer 2019年 4 月 同社執行役員Vice President, Chief Information Security Officer（2021年3月退任） 2022年 3 月 サイバネットシステム株式会社社外取締役 2022年 4 月 関西国際大学経営学部教授 2023年 6 月 当社社外取締役 現在に至る （現在当社社外取締役） 重要な兼職の状況 関西国際大学経営学部教授	200株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 北村正仁氏は、オリンパス株式会社における、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識に加え、グローバル体制構築の経験も有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督等が期待できることから、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮澤由美子氏の戸籍上の氏名は、内津由美子であります。
3. * 印のある所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式数（2025年3月31日現在）を含めております。
4. 清水弘氏および北村正仁氏は、社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、両氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社社外取締役の就任期間は、本株主総会の終結の時をもって清水弘氏は14年、北村正仁氏は2年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、清水弘氏および北村正仁の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社ならびに子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員および管理職従業員であり、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者であります。また、保険料は当社が全額負担しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
男性 きたむらまさひと 北村正仁 (1959年1月3日生) 社外取締役候補者 独立役員候補者	1982年4月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）入社 1999年10月 オリンパス・シンガポール勤務 2001年10月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）産業情報部長 2003年4月 同社IT戦略室長 2006年4月 同社IT改革推進部長、IT基盤技術部長 2009年7月 同社IT統括本部長 2012年4月 同社執行役員Chief Compliance Officer 2016年4月 同社執行役員CSR本部長 2018年10月 同社執行役員Chief Information Security Officer 2019年4月 同社執行役員Vice President, Chief Information Security Officer（2021年3月退任） 2022年3月 サイバネットシステム株式会社社外取締役 2022年4月 関西国際大学経営学部教授 2023年6月 当社社外取締役 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 関西国際大学経営学部教授	200株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

北村正仁氏は、オリンパス株式会社における、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識に加え、グローバル体制構築の経験も有しております。これらを活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督・監査等が期待できることから、選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合、当該取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

- (注) 1. 当社と候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北村正仁氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合にも、独立役員とする予定であります。

3. 北村正仁氏の当社社外取締役の就任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 北村正仁氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、新たに会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
5. 北村正仁氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知10頁（注7.）に記載のとおりであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 役員候補者の選定に関する方針とスキル・マトリックス

＜取締役会の構成に関する考え方＞

業務執行取締役および非業務執行取締役（監査等委員である取締役および社外取締役等。以下同じ。）がそれぞれの職責を果たすうえで必要な、当社事業への精通（事業領域に係る国際的な知見を含む）、経営に関する豊富な知見、高度な専門性等の資質が、取締役会の適正規模や多様な視点・価値観の確保も踏まえて取締役にバランスよく構成されるように留意しております。また、実効性の高い監督機能を備えるため、3分の1以上を社外取締役とする方針です。

＜取締役候補者および監査等委員である取締役候補者の選定方針・手続き＞

取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む）の指名や、代表取締役および役付取締役の選定・解職のプロセスの透明性を確保することを目的として、独立社外取締役が過半数を構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。

業務執行取締役および非業務執行取締役の候補者の選定にあたっては、当社の事業・規模・体制を踏まえて取締役会全体のバランスも勘案しながら、指名諮問委員会の答申を受けて取締役会で決定しております。

＜取締役の経験・専門性（スキル・マトリックス）（本総会において各候補者が選任された場合）＞

区 分	氏 名	性別	社外取締役 ／独立役員	企業経営	IT・技術	グローバル	財務・会計	リスクマネジメント ・法務
取 締 役	羽 田 雅 一	男性		○	○	○		
	別 納 成 明	男性				○	○	○
	中 野 敦 士	男性			○	○		
	佐 藤 雄 祐	男性			○	○		
	入 交 俊 行	男性			○	○		
	宮 澤 由美子	女性			○	○		
	清 水 弘	男性	社外／独立	○	○	○		
	北 村 正 仁	男性	社外／独立	○	○	○		
取 締 役 (監査等委員)	志 水 直 樹	男性	社外／独立	○			○	○
	三 好 貴 子	女性	社外／独立					○
	大 塚 博 文	男性		○	○	○		

※各人の有する経験・専門性のうち最大3つに○印をつけております。

以 上

第46期 事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きがみられたものの、企業収益は改善傾向にあり、業況感的良好な水準を維持するもとで、景気は緩やかに回復しています。

情報サービス産業におきましては、顧客のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は底堅く、製造業の情報化投資は堅調に推移しました。

このような経営環境において、当社グループは、2026年度を最終年度とする6カ年の経営計画「経営Vision 2026 改訂版」のもと、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に、当社グループの強みを活かした製品・サービスで支援すべく、製造業のDX推進やグローバル展開等の経営課題解決に取り組むとともに、サステナビリティへの貢献にも取り組んでおります。

当連結会計年度の主な取組みは次のとおりです。

- ・ERPシステムと多様なシステム・サービスを連携した複合型ソリューションの提供を通じて、顧客の業務効率化を推進するとともに、多様な商材の知見・ノウハウの蓄積を図りました。
- ・自社開発製品の機能強化と有力パートナーとの連携推進により、ソリューションポートフォリオの拡充と製造業のデジタル化を指向する「ものづくりデジタルライゼーション」の推進に取り組み、提供ソリューションの高付加価値化に努めました。
- ・自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品の機能強化・拡充に努めました。特に「mcframe」のSaaS型製品の開発、販売および導入プロジェクトの遂行に取り組みました。
- ・ペーパーレス現場帳票ソリューション「i-Reporter」の開発元である株式会社シムトップスに資本参加することにより、「i-Reporter」のOEM版である「mcframe RAKU-PAD」の海外市場での展開を強化しました。同社との協業により製造現場におけるDXを加速させることで、国内外における製造業の競争力向上の支援に取り組みました。
- ・製造業のビジネスモデル変革や革新的なサービスの開発を支援するために、システム導入後に蓄積されるデータの価値を最大化するビジネスやユーザー共創型ビジネスを推進しました。
- ・顧客システムのライフサイクルサポートの強化、および部門横断的な営業力の強化に取り組みました。

- ・海外においては、現地の受注活動や開発体制の強化を図るべく、東京本社と現地法人・現地パートナーとの一体的な顧客支援体制を一層拡充しました。また、従来の顧客の海外拠点のIT化に加え、日本本社と海外拠点の連携を可能とするクラウドを活用したシステム・サービスの提供を強化いたしました。
- ・人材こそが当社グループの競争力の源泉であるという認識のもと、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上を図るため、人材採用、人材育成・定着、エンゲージメント向上、働き方改革およびダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン等による人的資本経営の推進に取り組みました。
- ・顧客の社会課題解決に寄与するデジタル化支援やサステナビリティ活動を支援する製品・サービスの開発・提供に努めました。また、幅広いステークホルダーに対して当社の持続的な企業価値創造について説明し対話を深めていくことを目的に統合報告書を初めて発行したほか、マテリアリティ（重要課題）のKPIを設定し、当社グループのサステナビリティを巡る課題への対応を進めました。このような取り組みの結果、国際的NGO団体CDPによる2024年評価の「気候変動」分野において「B」スコアを獲得しました。
- ・中長期的な成長と企業価値の向上を目指し、主に製品開発、人材・人的資本、技術力・体制の強化、これら三つの領域に対し重点的に投資を行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注・売上・利益ともに過去最高を連続更新いたしました。

受注高および売上高につきましては、堅調な情報化投資のもとで、ソリューション事業の受注・売上増加と、プロダクト事業のライセンス販売増加等により、受注高21,690百万円（前期比8.7%増）、売上高20,776百万円（前期比6.6%増）となり、ともに3期連続で過去最高を更新いたしました。また、ライセンス販売が好調に推移し、mcframeライセンス売上高は5,120百万円（前期比17.3%増）となり、過去最高を連続更新いたしました。利益面につきましては、売上高増加による利益増に加え、ソリューション事業においてプロジェクトの採算性が向上したことやプロダクト事業のライセンス販売が伸長したことから、営業利益4,676百万円（前期比20.4%増）、経常利益4,679百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,330百万円（前期比26.8%増）となり、各々9期連続で過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を主に
行う事業です。

- ・製造業の旺盛な需要に応じて、新規顧客への積極的な提案活動を展開するとともに、
既存顧客に対しても深い信頼関係の下で中長期的な視点の提案にも注力しました。こ
のような活動により受注は拡大しました。
- ・ERPシステム、製造実行管理システム、データ分析・サプライチェーンの計画を行う
システムおよびクラウドベースのソリューションの提供に注力いたしました。
- ・当事業が強みを持つ付加価値の高い領域に注力するとともに、プロジェクト採算性向
上に努め、利益面が伸長いたしました。

当セグメントの受注高は13,623百万円（前期比5.0%増）、売上高は13,150百万円（前
期比3.0%増）、セグメント利益は3,635百万円（前期比12.0%増）となりました。

② プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品をビジネスパートナーを通じて販売
するとともに、同製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を行う事業で
す。

- ・主力製品「mcframe 7」の機能強化をはじめとして、顧客のグローバルビジネス展
開やデジタル化推進に寄与する機能の強化に取り組むとともに、製造現場の作業効率
向上に寄与するIoTサービスの機能強化を図るなど、「mcframe」ブランドの訴求力
向上に注力いたしました。
- ・多数のイベント・セミナーを開催し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。
- ・長期的にビジネスパートナーおよびエンジニアリングパートナーの拡大と関係強化に
取り組んできたことが新規顧客・案件の獲得につながりました。また、主力製品の
「mcframe7」およびその周辺ソリューションの販売が増加したことで、ライセンス
販売は伸長しました。

当セグメントの受注高は7,550百万円（前期比16.6%増）、売上高は7,083百万円（前
期比12.0%増）、セグメント利益は2,636百万円（前期比30.2%増）となりました。

③ システムサポート事業

顧客に導入したシステムの運用・保守を主に、これらを通じた提案・追加開発等を行う事業であり、子会社のビジネスシステムサービス株式会社が展開しています。

- ・顧客システムのライフサイクルサポートの充実に取り組みました。
- ・安定した収益・利益の基盤構築を目指し、新規顧客・案件の拡大に努めるとともに、サービス品質および生産性の向上に注力し、採算性が向上いたしました。
- ・人材採用強化のため秋田県に拠点を設立するとともに、現地での広報活動および採用活動に取り組みました。

当セグメントの受注高は515百万円（前期比3.6%増）、売上高は542百万円（前期比36.1%増）、セグメント利益は499百万円（前期比0.3%増）となりました。

※ ERP（Enterprise Resource Planning）は統合基幹業務であります。

[セグメント別受注および売上の状況]

(単位：千円)

区 分	期 首 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
ソリューション事業	4,178,108	13,623,879	13,150,858	4,651,129
プロダクト事業	2,153,854	7,550,943	7,083,859	2,620,938
システムサポート事業	135,781	515,176	542,182	108,775
合 計	6,467,744	21,690,000	20,776,900	7,380,844

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1,084百万円であり、その主なものはソフトウェア開発関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債の発行や増資等による特別の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境と中長期的な当社グループの経営戦略

当社グループは、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に対し、当社グループの強みを活かした製品・サービスで製造業を支援すべく、経営計画「経営Vision 2026 改訂版」の「4つの柱」の戦略に取り組んで参ります。

<顧客のビジネス環境の変化>

1. デジタル・トランスフォーメーション

「2025年の崖」、COVID - 19の影響に対応する術としてのデジタル・トランスフォーメーションが今後もさらに加速。

2. 製造業のビジネスモデル変革

大量生産・大量消費の時代の終焉とともに社会の価値観がシフトするなかで、製造業のビジネスモデル変革が進行。

3. グローバリゼーション

世界経済の多極化と日本市場の縮小に伴い、海外移転が進行。COVID - 19の影響により、グローバルサプライチェーンに対するニーズが変化。

4. 持続可能な社会の実現（サステナビリティ）

持続可能な社会の実現に向けて、地球環境への負担を減らし、社会課題の解決に向けた取り組みが企業に求められる。

<B-EN-Gの強みとリソース>

・製造業のIT支援の実績

20年以上にわたり、製造業のIT化を支援してきた実績。（※1）

・自社プロダクトの製品企画・開発力

技術力とノウハウを活かし、高い評価を得られる自社製品の開発力。

・顧客との信頼関係

20年の間に積み上げてきた信頼に基づく顧客との強固な関係と課題解決力。

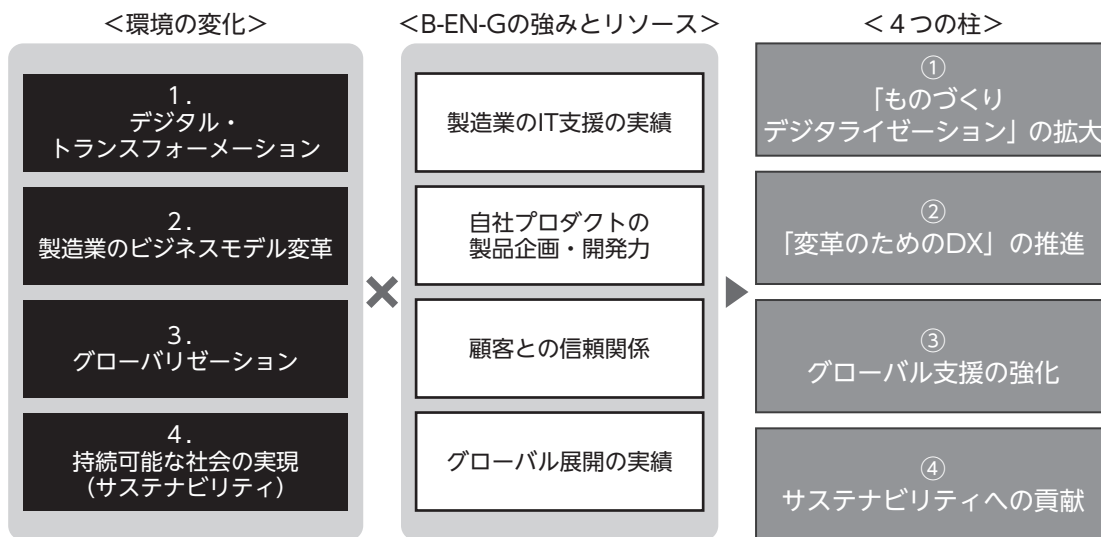
・グローバル展開の実績

世界25か国での展開実績をベースとした豊富な経験とノウハウを活かし、グローバル展開を支援。

※1 当社が事業を開始した1999年4月以前より、当社の前身である東洋エンジニアリング株式会社の工場システム化支援事業からの30年以上の実績を有する。

<4つの柱>

1. 「ものづくりデジタルイゼーション」(※2)の拡大
「ものづくりデジタルイゼーション」による業務効率化のためのDXを推進し、製品・サービスの最適な提供を図る。
 2. 「変革のためのDX」の推進
顧客のビジネスモデル変革を支援するとともに、新しい形のビジネス創出により自社のビジネス変革を図る。
 3. グローバル支援の強化
日系製造業のグローバル展開を継続的に強化し、ビジネス拡大を図る。
 4. サステナビリティへの貢献
当社の強みを活かした社会課題解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する。
- ※2 「ものづくり」に関わる業務のデジタル化によって効率化を実現し、ビジネスの変革につなげること。



② 対処すべき課題

短期的には経済成長の鈍化が見込まれるものの、製造業のDXニーズは依然として高く、戦略的な情報化投資は継続することが期待されます。

このような状況において、上述の経営計画「経営Vision 2026 改訂版」を推進し、事業機会の創出と取扱い商材・サービスの拡充に取り組むとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、次に取り組んで参ります。

- ・システムインテグレーションの品質・生産性の向上と採算確保、不採算案件の抑制。
- ・顧客との関係深化、顧客ニーズを捉えた提案力・課題解決力の強化、顧客との共創ビジネス推進、有力パートナーとの連携強化、ビジネスパートナーとの関係強化。
- ・顧客の利用形態（所有型・利用型）ニーズに対する柔軟性向上。SaaS型の製品・サービスの拡充によるSaaSビジネスの強化。
- ・製造業のサステナビリティを支える、社会課題解決に貢献する製品・サービスの拡充。
- ・人材採用、人材育成・定着、エンゲージメント向上、働き方改革およびダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン等による人的資本経営の推進。
- ・サステナビリティ活動およびマテリアリティへの取組み推進、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善、事業継続活動の強化。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第44期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第45期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第46期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
受 注 高(千円)	17,912,389	19,216,492	19,955,585	21,690,000
売 上 高(千円)	17,760,122	18,506,410	19,493,075	20,776,900
経 常 利 益(千円)	2,443,467	3,250,342	3,877,404	4,679,914
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,643,667	2,328,244	2,625,796	3,330,791
1株当たり当期純利益(円)	137.46	194.02	219.10	278.16
総 資 産(千円)	11,491,757	13,408,665	15,718,321	18,451,536
純 資 産(千円)	7,475,423	9,287,242	10,950,415	13,384,526

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上控除した自己株式数には、第43期は従業員持株会信託が保有する当社株式、第45期および第46期は役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。
3. 当社は、2022年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当連結会計年度の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、第45期については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ビジネスシステムサービス株式会社	千円 50,000	% 100.00	システム運用・保守サービス
Business Engineering America, Inc.	千米ドル 1,000	% 100.00	自社製品のライセンス販売

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	羽 田 雅 一	最高経営責任者（CEO）
代表取締役専務	別 納 成 明	最高財務責任者（CFO）、経営統括本部長、アライアンス部担当
常務取締役	中 野 敦 士	ソリューション事業本部長
常務取締役	佐 藤 雄 祐	プロダクト事業本部長、関西中部統括本部担当
取締役	入 交 俊 行	プロダクト事業本部副事業本部長、プロダクト事業本部商品開発本部長、グローバルビジネス推進本部担当
取締役	宮 澤 由美子	ソリューション事業本部副事業本部長、マーケティング企画本部担当
取締役	清 水 弘	日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー
取締役 （監査等委員）	北 村 正 仁	関西国際大学経営学部教授
取締役 （監査等委員）	志 水 直 樹	ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役
取締役 （監査等委員）	* 三 好 貴 子	岡村綜合法律事務所パートナー 東洋エンジニアリング株式会社社外監査役
取締役 （常勤監査等委員）	大 塚 博 文	

- (注) 1. *印は2024年6月21日開催の第45期定時株主総会において新たに選任された取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役宮澤由美子氏の戸籍上の氏名は、内津由美子であります。
3. 取締役（監査等委員）三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子であります。
4. 取締役清水弘氏、取締役北村正仁氏、取締役（監査等委員）志水直樹氏および取締役（監査等委員）三好貴子氏は、社外取締役であります。当社は、社外取締役全員を東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）志水直樹氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）および事業会社における財務・会計の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役（監査等委員を除く）および使用人等からの情報収集、重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 当社は、社外取締役の重要な兼職先である日本工業大学、アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社、関西国際大学、ウイズ・コンサルティング株式会社および東洋エンジニアリング株式会社との間に、重要な取引その他の関係はありません。当社は、岡村綜合法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けておりますが、取引額が当社の連結売上高に占める割合は僅少であり、同事務所の年間収入においてもその割合は低い状況にあります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の報酬等に関する基本方針

取締役の報酬等は、求められる役割と職責に相応しい水準とし、中長期的な業績と株主価値が常勤取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等に反映される仕組みとすることを基本方針とする。

取締役の報酬制度および報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的として、過半数の社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針をはじめ、取締役の報酬等に関する事項は、同委員会の協議を経た答申を受け、取締役会で決定する。

イ. 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（年額）、賞与および株式報酬（非金銭報酬）で構成する。基本報酬は役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、賞与は事業年度の連結業績等を勘案し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により支給する。株式報酬は役位等に応じたものとし、株主総会で決議された株式報酬制度に係る限度額の範囲内で、取締役会で定める規程に基づき支給する。

a. 基本報酬（年額）について

前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

b. 賞与について

前事業年度の連結業績を踏まえた賞与総額を社長が起案し、取締役会で決定する。常勤取締役の個人別賞与額については、前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別賞与を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、原則として株主総会の翌月に一括支給する。

c. 株式報酬（非金銭報酬）について

株式報酬は、株式交付信託を用いた制度とし、常勤取締役の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、常勤取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、各常勤取締役に対し、ポイント付与日に役位等に応じてポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式を、信託を通じて交付する。なお、当社株式を交付する時期は、原則として常勤取締役の退任時であり、そのうちの一定割合を納税資金に充当する目的で金銭に換価して支給することがある。

ウ. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等
社外取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、社長が社外取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

エ. 監査等委員の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別基本報酬を定め、任期中毎月支給する。

＜取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的とした報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定したことから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度に係る株式報酬については、「株式交付規程」に基づき、ポイントが付与されており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、上記とは別枠で、2023年6月23日開催の第44期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。対象期間3事業年度における当社株式の取得資金として合計金1億17百万円を上限とする金銭を報酬等として拠出し、付与するポイントの総数は1事業年度あたり21,000ポイント（1ポイントにつき1株）を上限に決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。

③ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与	業績連動 報酬等	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	186,373 (13,200)	117,116 (13,200)	48,000 (一)	—	21,256 (一)	8 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31,472 (13,200)	31,472 (13,200)	—	—	—	4 (3)

- （注） 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2024年6月21日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
3. 上記の株式報酬の額は、株式交付信託に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主総会会場のご案内

東京都千代田区永田町2丁目10番3号

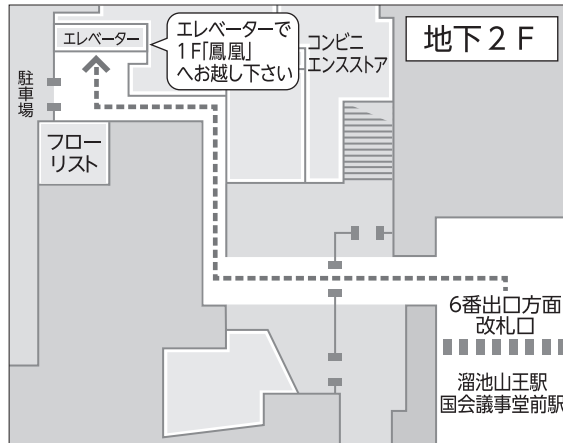
ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

電話 03-3503-0109



＜交通のご案内＞

- ※東京メトロ千代田線
「国会議事堂前駅」
6番出口地下直結
- ※東京メトロ丸ノ内線
「国会議事堂前駅」
千代田線ホーム經由 (435m)
6番出口地下直結
- ※東京メトロ南北線
「溜池山王駅」
6番出口地下直結
- ※東京メトロ銀座線
「溜池山王駅」
南北線ホーム經由 (220m)
6番出口地下直結



第46期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面に記載しない事項)

◆事業報告

- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な事業所
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先
- ・ 会社の株式に関する事項
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・ 当事業年度における社外役員の主な活動状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

◆連結計算書類

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

◆計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

◆監査報告

- ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・ 会計監査人の監査報告書
- ・ 監査等委員会の監査報告書

ビジネスエンジニアリング株式会社

主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、以下を主要な事業としております。

- ① ソリューション事業
他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。
- ② プロダクト事業
当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。
- ③ システムサポート事業
基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守をはじめとする支援サービスを提供する事業です。

主要な事業所（2025年3月31日現在）

本 社（本 店） 東京都千代田区大手町1丁目8番1号
支 店 関西支店（大阪府大阪市）
中部営業所（愛知県名古屋市）
子 会 社 ビジネスシステムサービス株式会社
本社（東京都千代田区）、関西支店（大阪府大阪市）
秋田支店（秋田県秋田市）
Business Engineering America, Inc.
本社（米国イリノイ州）

従業員の状況（2025年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	245名	10名増
プ ロ ダ ク ト 事 業	228	9名増
シ ス テ ム サ ポ ー ト 事 業	161	2名増
全 社（共 通）	85	1名減
合 計	719	20名増

主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円

会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

12,000,000株（自己株式268株を含む）
- (3) 株 主 数

8,808名（前期末比85名減）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 図 研	2,520,000	21.00
三 谷 産 業 株 式 会 社	1,488,000	12.40
ウ イ ン グ ア ー ク 1 s t 株 式 会 社	960,000	8.00
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	720,000	6.00
キ ャ ノ ン I T ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	720,000	6.00
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	580,700	4.83
株 式 会 社 テ ク ノ ス ジ ャ パ ン	180,000	1.50
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	169,800	1.41
B – E N – G 社 員 持 株 会	141,800	1.18
キ ッ セ イ コ ム テ ッ ク 株 式 会 社	108,000	0.90

- （注） 1． 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 2． 株式会社日本カストディ銀行（信託口）には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式25,400株が含まれております。なお、持株比率の計算上、当信託所有分は自己株式に含んでおりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役全員との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社ならびに子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員および管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当事業年度における社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 弘	<期待される役割に関して行った職務の概要> 当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務めております。 <取締役会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	北 村 正 仁	<期待される役割に関して行った職務の概要> オリンパス株式会社における、経営管理やIT分野に関する豊富な経験・高い見識とグローバル体制構築の経験を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 水 直 樹	<期待される役割に関して行った職務の概要> 多様な業界における、財務・会計に関する豊富な経験・高い見識と経営管理における知見を活かした、当社経営に対する中長期的かつ幅広い視点による助言や適切な監督・監査を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会・監査等委員会における出席状況・発言状況> 当事業年度における取締役会14回および監査等委員会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 好 貴 子	<期待される役割に関して行った職務の概要> 弁護士として培われた企業法務面での専門的な知見と豊富な経験を活かした、当社経営に対する中立的および客観的な立場での助言や適切な監督・監査を行っております。 また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。 <取締役会・監査等委員会における出席状況・発言状況> 就任後に開催された取締役会11回および監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,800千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間および報酬額の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、米国公認会計士協会保証業務基準第18号（SOC1）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるBusiness Engineering America, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査等委員会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

＜決定内容の概要＞

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務部を置き、その推進のための体制整備を図る。
- ② 取締役は、法令、定款の違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
- ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などに基づく業務プロセスの統制を実施する。
- ② 当社および子会社の事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、リスク管理委員会の設置を含む「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の推進体制を整備する。リスク管理委員会は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認する。
- ③ リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るため、リスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保する。
- ② 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守については、規範を明確にするために「コンプライアンス行動基準」を定め、担当セクションとして法務部を置き、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ② 「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
- ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
- ⑤ 内部監査組織である監査部は、業務執行全般に対する内部監査を実施する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。
- ② グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。
- ③ 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。
- ④ 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。
- ⑤ 「内部通報規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。
- ⑥ 子会社の年度数値目標を策定する。

(7) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の事務局は法務部が担当する。
- ② 監査部は監査等委員会の業務監査を補助する。
- ③ 法務部の監査等委員会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査等委員会の了承を必要とする。
- ④ 法務部および監査部の組織変更については、監査等委員会の了承を必要とする。
- ⑤ 監査等委員会の補助業務の遂行に際し、監査等委員ではない取締役の指揮命令を受けない。

(8) 監査等委員ではない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 監査等委員は必要に応じて、本部長会議をはじめとする重要な会議に出席する。
- ② 監査等委員会は定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。
- ③ 監査等委員会は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。
- ④ 監査等委員会は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。
- ⑤ 監査等委員会は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- ⑥ 監査等委員会は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。
- ⑦ 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長および監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査等委員が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

<運用状況の概要>

当社は、効率的で適正な業務遂行体制の整備に継続的に取り組んでおり、必要に応じて諸規程や業務の見直しを行うなど、その実効性の向上に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・取締役および従業員に対する「行動規範」と「コンプライアンス行動基準」により、高い倫理観の醸成と価値観の共有に努めている。これらの浸透と適正な職務の遂行にあたり、各種教育・研修を実施している。
- ・社外取締役と常勤監査等委員が出席する取締役会において、経営上の重要事項について十分な審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っている。また、全取締役の自己評価に基づく取締役会全体の実効性評価を実施している。
- ・「リスク管理規程」のもと、特定のリスクに係る各種会議・委員会での対応に加えて、リスク管理委員会において当社および子会社の事業に係る総括的なリスクの把握および対応状況の確認等を行っている。また、不採算案件抑制のため、不採算案件の教訓を踏まえて策定した各種再発防止策を実施するなど、プロジェクトの管理強化に取り組んでいる。

- ・財務報告に係る内部統制評価については、社長およびCFOにより承認された年間計画に基づき評価対象範囲選定、整備状況および運用状況の評価を実施し、評価結果を社長およびCFOに報告している。
- ・監査部は、監査等委員会、取締役および会計監査人との連携を図るとともに、法令・定款・諸規程等の遵守状況や業務統制の状況について、当社および子会社の内部監査を適宜実施している。
- ・監査等委員会は、取締役会や本部長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、代表取締役や社外取締役との定期的な会合、当社および子会社の役員および社員からの報告ならびに会計監査人や監査部との連携等を通じた情報把握・意見交換を実施しており、監査の実効性の確保に努めている。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	9,347,420	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	450,256
受取手形、売掛金及び契約資産	4,277,387	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	20,887	未 払 費 用	525,055
そ の 他	690,731	未 払 法 人 税 等	936,403
流 動 資 産 合 計	14,336,426	前 受 金	1,459,850
固 定 資 産		賞 与 引 当 金	1,010,887
有 形 固 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	48,000
建 物	82,104	品 質 保 証 引 当 金	7,134
工 具、器 具 及 び 備 品	112,996	そ の 他	492,776
有 形 固 定 資 産 計	195,101	流 動 負 債 合 計	5,030,364
無 形 固 定 資 産		固 定 負 債	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,855,211	役 員 株 式 給 付 引 当 金	36,644
そ の 他	4,376	固 定 負 債 合 計	36,644
無 形 固 定 資 産 計	1,859,588	負 債 合 計	5,067,009
投 資 そ の 他 の 資 産		純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,044,062	株 主 資 本	
敷 延 税 金 資 産	306,480	資 本 金	697,600
そ の 他	524,817	資 本 剰 余 金	565,273
貸 倒 引 当 金	190,560	利 益 剰 余 金	12,034,324
投 資 そ の 他 の 資 産 計	△5,499	自 己 株 式	△81,277
固 定 資 産 合 計	2,060,420	株 主 資 本 合 計	13,215,919
	4,115,109	その他の包括利益累計額	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	213,406
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△44,799
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	168,607
		純 資 産 合 計	13,384,526
資 産 合 計	18,451,536	負 債 純 資 産 合 計	18,451,536

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,776,900
売上原価		11,685,318
売上総利益		9,091,582
販売費及び一般管理費		4,415,229
営業利益		4,676,353
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	22,564	
助成金収入	1,100	
その他	3,070	26,837
営業外費用		
支払利息	3,195	
為替差損	6,102	
支払手数料	9,994	
その他	3,983	23,275
経常利益		4,679,914
税金等調整前当期純利益		4,679,914
法人税、住民税及び事業税	1,530,154	
法人税等調整額	△181,031	1,349,123
当期純利益		3,330,791
親会社株主に帰属する当期純利益		3,330,791

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,600	565,273	9,759,510	△81,175	10,941,208
当期変動額					
剰余金の配当			△1,055,977		△1,055,977
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,330,791		3,330,791
自己株式の取得				△102	△102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	2,274,813	△102	2,274,711
当期末残高	697,600	565,273	12,034,324	△81,277	13,215,919

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,643	△28,437	9,206	10,950,415
当期変動額				
剰余金の配当				△1,055,977
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,330,791
自己株式の取得				△102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	175,762	△16,362	159,400	159,400
当期変動額合計	175,762	△16,362	159,400	2,434,111
当期末残高	213,406	△44,799	168,607	13,384,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビジネスシステムサービス株式会社

Business Engineering America, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Business Engineering America, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

①受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

②ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入した時点で収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

③保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

④商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 進捗度に基づく収益認識

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 240,193千円

(注)当連結会計年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトは顧客の重要な基幹システムの構築等を請け負うことになり、特に顧客のニーズの多様化に対応するため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴っております。

原価総額の見積りはプロジェクトの進行に応じて適宜見直しが行われ、原価総額の見積り時点では予見できなかった仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、その結果進捗度が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 ー千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、受注損失引当金を計上しております。

しかしながら、仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

これによる、前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、前連結会計年度より、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託期間は、2023年8月から2026年8月までの約3年間とします。ただし、信託期間の延長を行うことがあります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該株式の帳簿価額及び株式数は80,682千円及び25,400株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	3,891,015千円
契約資産	386,371千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 534,971千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,000,000	－	－	12,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,644	24	－	25,668

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 24株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	551,988	46	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	503,988	42	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,168千円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,066千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	695,984	58	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,473千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

項 目	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	589,258	589,258	—
(2) 敷金	306,480	199,216	△107,263

(注) 1.現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2.市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度末
非上場株式	454,804

3.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,347,420	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	4,277,387	—	—	—
敷金	—	10,730	—	295,749
合計	13,624,807	10,730	—	295,749

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	589,258	－	－	589,258
資産計	589,258	－	－	589,258

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	199,216	－	199,216
資産計	－	199,216	－	199,216

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ソリューション	プロダクト	システムサポート	計
mcframeライセンス	73,133	5,047,525	－	5,120,658
システムインテグレーション及び その他サービス	13,077,725	2,036,333	542,182	15,656,241
顧客との契約から生じる収益	13,150,858	7,083,859	542,182	20,776,900
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	13,150,858	7,083,859	542,182	20,776,900

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,324,411
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,891,015
契約資産（期首残高）	202,116
契約資産（期末残高）	386,371
契約負債（期首残高）	1,312,757
契約負債（期末残高）	1,459,850

契約資産は、主に設計、開発、導入案件において、進捗度に基づいて認識した収益と原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振りかえられます。

契約負債は、主に設計、開発、導入案件及びシステムの運用・保守における顧客からの前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。
(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	7,183,110
1年超	197,733
計	7,380,844

(1 株当たり情報に関する注記)

1.1 株当たり純資産額 1,117円77銭

2.1 株当たり当期純利益 278円16銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 3,330,791千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 3,330,791千円

普通株式の期中平均株式数 11,974,343株

株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、25,400株であり、

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、25,400株であります。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	9,328,208	買 掛 金	874,082
受取手形、売掛金及び契約資産	4,186,766	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	20,805	未 払 金	439,227
前 渡 金	453,579	未 払 費 用	461,536
前 払 費 用	172,018	未 払 法 人 税 等	829,457
そ の 他	272,752	前 受 り 金	1,445,910
貸 倒 引 当 金	△180,967	預 金	1,670,529
流 動 資 産 合 計	14,253,163	賞 与 引 当 金	846,748
		役 員 賞 与 引 当 金	48,000
固 定 資 産		品 質 保 証 引 当 金	7,134
有 形 固 定 資 産		そ の 他	89
建 物	72,206	流 動 負 債 合 計	6,722,716
工 具、器 具 及 び 備 品	109,363	固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産 計	181,569	役 員 株 式 給 付 引 当 金	36,644
		固 定 負 債 合 計	36,644
無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	6,759,360
ソ フ ト ウ ェ ア	1,875,166	純 資 産 の 部	
そ の 他	4,376	株 主 資 本	
無 形 固 定 資 産 計	1,879,542	資 本 金	697,600
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 剰 余 金	
投 資 有 価 証 券	1,044,062	資 本 準 備 金	426,200
出 資	52,335	そ の 他 資 本 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	126,484	自 己 株 式 処 分 差 益	139,073
関 係 会 社 出 資	30,000	資 本 剰 余 金 合 計	565,273
敷 金	277,666	利 益 剰 余 金	
繰 延 税 金 資 産	548,725	利 益 準 備 金	8,100
そ の 他	31,686	そ の 他 利 益 剰 余 金	
貸 倒 引 当 金	△5,499	繰 越 利 益 剰 余 金	10,257,272
投 資 そ の 他 の 資 産 計	2,105,459	利 益 剰 余 金 合 計	10,265,372
固 定 資 産 合 計	4,166,572	自 己 株 式	△81,277
		株 主 資 本 合 計	11,446,968
資 産 合 計	18,419,735	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	213,406
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	213,406
		純 資 産 合 計	11,660,374
		負 債 純 資 産 合 計	18,419,735

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,166,948
売上原価		11,854,265
売上総利益		8,312,682
販売費及び一般管理費		4,111,040
営業利益		4,201,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,644	
助成金収入	1,100	
その他の	1,037	37,781
営業外費用		
支払利息	30,090	
支払手数料	9,994	
為替差損	4,395	
貸倒引当金繰入額	29,245	
その他の	2,624	76,350
経常利益		4,163,074
税引前当期純利益		4,163,074
法人税、住民税及び事業税	1,336,128	
法人税等調整額	△258,696	1,077,431
当期純利益		3,085,642

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	8,227,607	8,235,707
当期変動額							
剰余金の配当						△1,055,977	△1,055,977
当期純利益						3,085,642	3,085,642
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,029,664	2,029,664
当期末残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	10,257,272	10,265,372

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△81,175	9,417,405	37,643	37,643	9,455,049
当期変動額					
剰余金の配当		△1,055,977			△1,055,977
当期純利益		3,085,642			3,085,642
自己株式の取得	△102	△102			△102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	175,762	175,762	175,762
当期変動額合計	△102	2,029,562	175,762	175,762	2,205,325
当期末残高	△81,277	11,446,968	213,406	213,406	11,660,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(1) 受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入した時点で収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(4) 商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 240,193千円

(注)当事業年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 1. 進捗度に基づく収益認識」の内容と同一であります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 2. 受注損失引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、前事業年度より、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	3,825,390千円
契約資産	361,375千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 484,705千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

(1) 短期金銭債権	232,340千円
(2) 短期金銭債務	2,132,276千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 売上高 251,994千円

(2) 仕入高 2,167,731千円

営業取引以外の取引による取引高 128,512千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 25,668株

(注)当事業年度末日の自己株式数には役員向け株式交付信託が保有する当社株式
25,400株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 259,274千円

固定資産償却超過額 86,500千円

未払事業税 50,234千円

関係会社株式評価損 47,287千円

品質保証引当金 2,184千円

投資有価証券評価損 48,239千円

貸倒引当金 57,040千円

役員株式給付引当金 11,550千円

その他 16,942千円

繰延税金資産合計 579,253千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 30,527千円

繰延税金負債合計 30,527千円

繰延税金資産純額 548,725千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更となります。

なお、税率変更による影響は軽微です。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	ビジネスシステムサービス (株)	100.0	運用・保守サービスの提供 役員の兼任	システム運用・保守等の受託(注1)	20,762	受取手形、売掛金及び契約資産	1,985
				システム運用・保守等の委託(注1)	1,988,127	買掛金 未払金	432,751 43,218
				資金の預り (注3・4)	256,894	預り金	1,626,168
子会社	Business Engineering America, Inc.	100.0	自社製品のライセンス販売	自社製品のライセンス販売(注1)	12,118	受取手形、売掛金及び契約資産	802
				マニュアル作成業務の委託(注1)	4,051	買掛金	1,580
				資金の貸付(注5)	27,746	短期貸付金	209,342

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の預りは、期中においては資金の預りと返還が反復的に行われるため、取引金額については、期首と期末における預り金残高の純増減額を記載しております。
4. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 973円78銭
2. 1株当たり当期純利益 257円69銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 3,085,642千円

普通株式に係る当期純利益 3,085,642千円

普通株式の期中平均株式数 11,974,343株

株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、25,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、25,400株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	向	出	勇	治
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	萩	原	靖	之
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビジネスエンジニアリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	向	出	勇	治
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	萩	原	靖	之
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビジネスエンジニアリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

ビジネスエンジニアリング株式会社 監査等委員会
監査等委員（社外取締役） 志 水 直 樹 ㊟
監査等委員（社外取締役） 三 好 貴 子 ㊟
常勤監査等委員 大 塚 博 文 ㊟

以 上